

組織の改革とガバナンスの強化

8百万円（令和2年度：8百万円）

統計に関するガバナンス強化のため、統計分野に知見のある民間人材を活用する。

統計業務の改善

2. 8億円（令和2年度：4. 6億円）

非常時における統計調査継続のための検討

0. 2百万円【新規】

感染症の流行や震災が発生した場合でも、必要な統計調査を実施することを目的とし、令和2年度に国や保健所も含めた地方公共団体などの実施機関や調査客体の業務負担軽減策も網羅した業務継続の考え方を整理し、3年度に自治体職員も含めた検討会を開催の上、具体的な方策等のとりまとめを実施する。

厚生労働省統計処理システムの今後の方向性に係る概念実証に関する調査研究の実施

1. 5億円（4.6億円の内数）

令和2年度に策定する次期統計処理システムの在り方をまとめた「システム基本計画」を基に、令和3年度は次期システムの簡易なプロトモデルを作成した上で、現行システムにおける審査・集計結果との同一性確保や実現性検証のための概念実証（POC）を行い、次期統計処理システムの更改方針を決定する。

統計等データ保存に関する仕組み（システム化）のシステム構築に向けた要件定義等の実施

0. 4億円（4.6億円の内数）

現状、統計等データについては二次利用申請時の複製等に多くの時間を費やしていることから、令和2年度に効率的かつ効果的な保存及び運用方法を整理し、当該整理結果に基づき令和3年度は統計等データ保存に関する仕組み（システム化）の構築に向けた要件定義等を実施し、令和4年度から設計・開発に着手、令和5年度の運用開始を目指す。

毎月勤労統計調査の全国集計移行・開発業務

0. 9億円（4.6億円の内数）

「ブラックボックス化」が指摘されている毎月勤労統計調査の全国調査の集計プログラムについて、COBOLプログラムを中心とした集計処理から、汎用性が高く容易に改修等が可能なプログラム言語による集計処理に移行することとし、専門事業者に委託して全国調査の集計プログラムの移行・開発を行うこととし、令和4年度から新プログラムと現行プログラムとの並行稼働を開始する。

統計に関する認識・リテラシーの向上

0. 8億円（令和2年度：0. 8億円）

厚生労働省統計研修事業

0. 6億円（0. 6億円）

統計調査担当職員及び統計活用分析職員に対する研修内容の更なる見直しに加え、統計データアナリスト・統計データアナリスト補の計画的な育成に係る統計業務資格保有者養成に資する統計研修の在り方の他、令和4年度以降の統計研修の運用の改善等についての具体的な提案を受ける。

厚生労働省E B P M推進検討事業

0. 2億円（0. 2億円）

各種政策立案等プロセスにおいて、専門的な知見を活かしたE B P Mに係る相談・支援、E B P M実践施策に係る統計等データ入手方法、分析手法の提言、E B P M実践手法の分析及びE B P Mに関する研修等の支援を継続的に行うため、外部コンサルタントに委託し、具体的な実現方法の提案を受ける。

令和3年度予算概算要求の概要 新型コロナウイルス感染症対応（統計関係）

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた統計関係の主な要求内容は以下のとおり。
なお、一部を除き所要額については、予算編成過程で検討することとしている。

○非常時における統計調査継続のための検討 【再掲】

0. 2百万円【新規】

感染症の流行や震災が発生した場合でも、必要な統計調査を実施することを目的とし、令和2年度に国や保健所も含めた地方公共団体などの実施機関や調査客体の業務負担軽減策も網羅した業務継続の考え方を整理し、3年度に自治体職員も含めた検討会を開催の上、具体的な方策等のとりまとめを実施する。

○統計調査員のための衛生対策用品の確保

国民生活基礎調査及び毎月勤労統計調査における統計調査員に対し、感染症防止対策としてマスクなどの衛生対策用品を確保する。

○国民生活基礎調査におけるコールセンターの導入

令和3年調査の実施に当たり経由機関である保健所等の業務負担軽減が必須であることから、調査対象世帯及び統計調査員からの問い合わせに対応するためのコールセンターを導入する。

○人口動態統計における公表早期化に向けた調査研究等

人口動態調査の公表については、件数のみ・死因なし・届出地ベースで集計する「人口動態統計速報」を調査月の翌々月に、死因別・住所地ベースで集計する「人口動態統計月報（概数）」を調査月の5か月後に公表している。

また、経由機関（保健所・都道府県）の業務負担が、集計・公表に時間を要する一因でもあることから、経由機関の負担軽減及び公表の早期化を目標とした解決策を検討するための調査研究を実施する。

○人口動態統計において把握可能な国籍情報の拡大対応

外国人統計の充実を求める要望が年々高まっている中、特に新型コロナウイルス感染症関連による死亡者の把握は、より精度が高く詳細な情報を踏まえて行われることが強く求められている。報告に必要な調査票データの抽出は「戸籍情報システム（法務省）（以下「戸籍システム」という。）」に組み込まれた「人口動態調査事務システム（以下「事務システム」という。）」にて行われているが、現行の事務システムで行う国籍情報の抽出は、日本を含め9カ国のみとなっており、戸籍システムで持つ多くの国籍情報はその他の国に変換されてしまうことから、国籍情報を用いた貴重な外国人統計の集計に非常に大きな制限がかかり、新型コロナウイルス感染症関連による死亡者の詳細な外国籍情報の把握に支障が出ている。

そのため、事務システムで取り扱う国勢情報を196か国へ対応できるよう市区町村の導入経費について補助を行う。

令和3年度組織・定員要求 統計改革関係

統計業務の継続性の確保

新しい生活様式を踏まえた統計調査実施の支援体制の整備

統計の効果的な活用の確保

死亡統計の公表早期化等のための体制整備

諸外国における厚生労働統計調査票情報に係る二次的利用等の状況を把握

統計作成プロセスの適正化

統計作成に必要なシステムの見直しを行うための体制整備

新しい生活様式を踏まえた統計調査実施の支援体制の整備【再掲】

新型コロナウイルス感染症を踏まえた厚生労働省所管統計調査の対応について

- 厚生労働省が所管する基幹統計調査については、新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として、下表の措置を講じている。
- また、一般統計調査においても主に以下の措置を講じている。
(実施時期の繰下げ、提出期限の延長、郵送・オンラインの導入、公表時期の繰下げなど)
- 統計調査は社会・経済の実態を捉えるために重要なものであり、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえつつ、引き続き、その適切な実施に努めてまいりたい。

(令和2年8月31日時点)

名称	対応状況
人口動態調査	保健所及び市区町村に対する調査票の不備や疑義に係る照会などの縮小及び延期(令和2年4～6月)
国民生活基礎調査	令和2年国民生活基礎調査を中止 (社会保障・人口問題基本調査など令和2年に予定していた後続調査については実施しない)
医療施設調査	国への提出期限と公表時期を4か月延期(調査日は令和2年10月1日)
患者調査	国への提出期限と公表時期を4か月延期(調査日は令和2年9月中及び10月下旬)
毎月勤労統計調査	・調査員調査による令和2年毎月勤労統計調査(特別調査)を中止(代替調査として小規模事業所勤労統計調査という一般統計調査を郵送及びオンラインにて実施予定) ・常用労働者5人以上30人未満の事業所に対してこれまでの調査員調査及びオンライン調査に加え、郵送方式を併用